

令和3年4月 スタート!

「雑がみ」収集始めます!!

福島市の家庭から出る燃やせるごみの約20%※が紙類です。

その中には、リサイクルできる紙類が多く含まれています。

そこで、令和3年4月から、これまでの「その他の紙製容器包装」に替えて、よりリサイクルできるものが多い「雑がみ」の分別収集を開始します。

これにより、リサイクルできる紙類を約50%まで増やすことができます。

分別・出し方のルールを守って、ごみの減量化、資源化にご協力をお願いします。

※平成30年、令和元年組成分析結果

家庭から燃やせるゴミに
出される紙類の内訳

その他
(リサイクル
できないもの)
49.3%

新聞紙・チラシ
15.2%

段ボール
4.2%

雑誌・本
3.7%

紙/パック
2.9%

**雑がみ
24.7%**

リサイクルできる紙類 50.7%

「雑がみ」って何?

⇒新聞紙・チラシ、雑誌・本、段ボール、紙パック以外のリサイクルできる紙類のことです。

紙マークの有無や、大きさは問いません。

ただし、リサイクルできない紙類や異物(禁忌品)は、混ぜないでください。

雑がみとして出せるものの例

●封筒、はがき、ダイレクトメール類 (圧着はがきは除く)

窓のセロハンは
取り除く



あて名シールは
そのままOK



●コピー用紙、メモ用紙

ホッチキスの針は
取らなくても
構いません



●ワイシャツの台紙



●紙製のファイル 金具類は外す



●カレンダー



●ティッシュの箱



ビニール部分
は取り除く

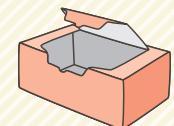
●トイレット ペーパーの芯



●包装紙



●菓子や食品類の箱



●紙以外の部分がある場合には、取り除いてください。

例) 紙以外の紙袋の取っ手、カレンダーの金具、封筒の窓のセロハン、ティッシュ箱の取り出し口のビニールなど

●個人情報が気になる場合は、読み取れないように塗りつぶすか取り除いてください!

リサイクルできない紙類や異物(禁忌品)は混ぜないで! (詳細は、P3へ)

紙類の分別・出し方はどう変わるの？

⇒これまでの「その他の紙製容器包装」を廃止し、替わりに「雑がみ」を新設しました。
雑がみ以外の出し方や収集日・収集場所は変わりません。

《ポイント》

「その他の紙製容器包装」で収集していたものは全て「雑がみ」で収集します。

【令和3年4月以降の紙類の分別と出し方】

紙類については、リサイクル方法が異なるため、次の**5つに分別**して出してください。

雑がみ

リサイクルできない紙類や異物が混じりやすいため、きちんと分別してください。

出し方

ひもで十文字に束ねて出す。

または、

紙袋に入れて出す。

(取っ手が紙以外のものは取り除く)



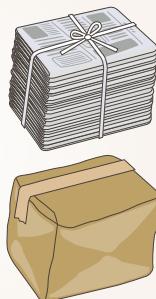
新聞紙・チラシ

出し方

ひもで十文字に束ねて出す。

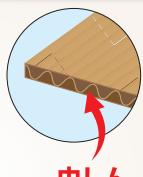
または、

紙製の新聞整理袋に入れて出す。



段ボール

段ボールとは、
波型の中しんがあるものです。



出し方

一辺を50cm程度に折りたたみ、
ひもで十文字に束ねて出す。



雑誌・本

本の形にとじられた
パンフレット、ノート、
カタログ等を含みます。

出し方

ひもで十文字に束ねて出す。



紙パック

マークがついているものに限ります。
内側がアルミ加工のものは、燃やせるごみへ出してください。
プラスチック製のキャップも取り除いてください。

出し方

水ですすいで、切り開き、
乾かして、
ひもで十文字に束ねて出す。



《ポイント》

- 段ボール箱、ビニール袋に入れて出さないで！
- 「雑誌・本」、「段ボール」、「紙パック」は、紙袋に入れて出さないで！
- 雑誌、チラシなどに付いているCD、DVD、化粧品、アイロンプリント紙などは取り除いて！
- ダイレクトメール、チラシ、新聞紙などのビニールの外袋は取り除いて！

紙類の収集日・収集場所は？

⇒これまでどおり、資源物の収集日に、ごみ集積所に出してください。

《ポイント》

- 濡れたり汚れたりすると、リサイクルできません。
- 収集日が雨や雪のときは、次の収集日に出してください。
- 濡れないようにビニール袋に入れて出しても、リサイクルできません。

リサイクルできない紙類や異物(禁忌品)は混ぜないで!

⇒「禁忌品」とは、リサイクル処理中の機械トラブルや不良品の原因を引き起すため、リサイクルできず、紙類で出してはいけないものとすることをいいます。
きちんと分別して混ぜないようにしてください!

【主な禁忌品】

強いにおいがついた紙

⇒再生品ににおいが残ります。



洗剤の箱



石鹼・線香の箱

汚れがついた紙 (食品、汚物など)

⇒衛生上問題があります。



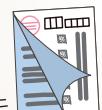
ピザの箱



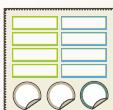
ティッシュペーパー

粘着物がついている紙

⇒機械・再生品にのりが残ります。



圧着ハガキ
(公共料金のはがき等)



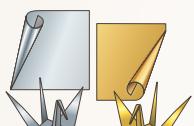
シール・シール台紙

特殊な加工がされている紙

⇒再生品に異物が混じります。



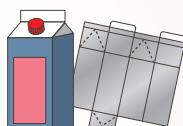
感熱性発泡紙
(点字印刷物)



箔押しされた紙
(金・銀色の折り紙等)



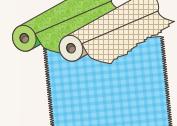
ラミネート加工された紙



樹脂・アルミニコーティング紙
(内側が銀色の紙パック)



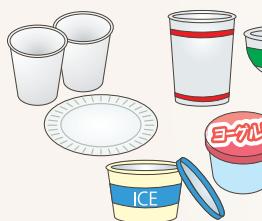
ろう段



建材に使用される紙
(ワックス付き段ボール) (壁紙・防水シート等)

水に溶けない紙

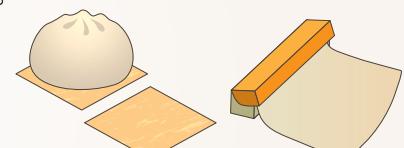
⇒水に溶けないため、製紙原料となりません。



防水加工された紙
(紙コップ・紙皿、
カップ麺・ヨーグルト・
アイスクリーム容器等)



印画紙(写真、アルバム、
インクジェット写真用紙等)



硫酸紙
(中華まんの底紙、クッキングシート等)

特殊なインクが使われている紙

⇒再生品にインクが残ります。



昇華転写紙
(アイロンプリント紙、
鞄・靴の詰物)



感熱紙
(レシート等)



カーボン紙
ノーカーボン紙
(宅急便の伝票等)

紙製品以外の異物

⇒紙ではないため、製紙原料にはなりません。



不織布・合成紙、石・ガラス、プラスチックなど紙以外のもの
(マスク・紙おむつ・ペット用トイレシート・雑誌に付いている
CD等)

シュレッダーにかけた紙

⇒禁忌品の判別ができません。



個人情報が記載された圧縮はがき、
宅急便の伝票などの禁忌品を、
シュレッダーにかけることが多いため

《ポイント》

紙マークがついている全てのものが、
リサイクルできるわけではありません。

分別するときは、禁忌品か否かで、判断
してください。

紙類分別早見表(50音順)

行	品名	区分	分別の注意点	行	品名	区分	分別の注意点
あ行	絵本	雑誌・本		た行	タグ	雑がみ	布、プラスチックのひもは取り除く
	折り紙	雑がみ	金色、銀色は除く		卵パック(紙製)	雑がみ	
	カード(紙製)	雑がみ			段ボール箱	段ボール	ワックスがついているものは除く
	菓子箱(紙製)	雑がみ			チラシ	新聞紙 チラシ	
	カタログ	雑誌・本	ビニールの外袋は取り除く		ティッシュペーパーの箱	雑がみ	ビニール部分は取り除く
	学校配布のプリント	雑がみ			テープの芯	雑がみ	
	紙製の芯	雑がみ			トイレットペーパーの芯	雑がみ	
	紙箱	雑がみ			トランプ(紙製)	雑がみ	
	紙パック	紙パック	 マークがついていないものは除く 内側がアルミコーティングのものは除く		取扱説明書	雑誌・本	綴じられていないものは「雑がみ」へ
	紙袋	雑がみ	ビニール加工のものは除く 紙以外の取っ手は取り除く		札	雑がみ	
か行	画用紙	雑がみ	金色、銀色、黒色、赤色は除く		年賀状	雑がみ	写真貼付はがきは除く
	カレンダー	雑がみ	金具・プラスチック部分は取り除く		ノート	雑誌・本	
	緩衝材(段ボール製)	段ボール			のし袋	雑がみ	
	牛乳パック	紙パック	 マークがついていないものは除く 内側がアルミコーティングのものは除く		はがき	雑がみ	写真貼付、圧着はがきは除く
	教科書	雑誌・本			パンフレット	雑誌・本	綴じられていないものは「雑がみ」へ
	薬の箱(紙製)	雑がみ			ビール缶6缶パックケース	雑がみ	
	コピー用紙	雑がみ			箸袋(紙製)	雑がみ	
	梱包材(段ボール製)	段ボール			封筒	雑がみ	セロハン部分は取り除く
	梱包材(段ボール以外の紙製)	雑がみ			ブックカバー	雑がみ	
	雑誌	雑誌・本	紙以外の付録(CD・化粧品のサンプルなど)は取り除く		フラットファイル(紙製)	雑がみ	金具・プラスチック部分は取り除く
さ行	辞典・辞書	雑誌・本			文庫本	雑誌・本	
	仕切り紙	雑がみ			包装紙	雑がみ	
	写真集	雑誌・本			ポスター	雑がみ	
	書籍	雑誌・本			本	雑誌・本	
	書類	雑がみ			マンガ本	雑誌・本	
	週刊誌	雑誌・本			名刺	雑がみ	
	新聞紙	新聞紙 チラシ			メモ用紙	雑がみ	
	スタンプカード	雑がみ	磁気カードは除く		模造紙	雑がみ	
	ストッキングの台紙	雑がみ			ラップの芯	雑がみ	
	台紙	雑がみ			ラップの箱	雑がみ	金具・プラスチック部分は取り除く
た行	ダイレクトメール	雑がみ	ビニールの外袋は取り除く		リーフレット	雑がみ	

こんな時は どうしよう?

- コピー用紙等をとじたホッチキスの針は?
- 雑誌・ノートにつけた付箋は?
- はがき・封筒の宛名シールは?



そのまま取らなくても構いません

「ももりんエコポスト」緑色の箱が目印です!

家庭で不用となった「使用済みはがき」を回収しています。
個人情報を守りながら処分することができます。
ぜひ、ご利用ください。

詳しくは市ホームページで▶



市役所本庁舎1階正面玄関
各支所・出張所
西口行政サービスコーナー

便利です!スーパーの店頭回収を利用しよう!

市内のスーパーには、紙類(新聞紙、雑誌、雑がみ、段ボール、牛乳パック)などの店頭回収に、積極的に取り組んでいる店舗があります。
買い物のついでに出すことができ、お店のポイントがつく店舗もあります。
ぜひ、利用してみましょう!

